

職 員 提 案 票

<p>1 提案事項 (タイトル) 25文字以内</p>	<p>市内小学校児童に対する、命の授業「ウイテマテ（着衣泳）」の定着化のためのウェルカムティーチャー制度について</p>
<p>2 提案の背景・現状分析（何が問題か。）</p>	
<p>水の事故は、伊賀市では他市に比較して地勢的に発生件数が少なく、市民にとってもニュースで聞くだけの他人事のような認識があるように見受けられます。</p> <p>しかし、過去には伊賀市でも大変痛ましい水の事故が発生しています。</p> <p>この水の事故は、災害の最前線で活動する消防職員であっても、水中から要救助者を捜索し引き揚げることしかできない活動に「浮いてさえいてくれれば絶対に救助して、元気な姿で家族の元に返してあげることができるのに・・・」と、悔しさと無力感しか残らず苦しんでいるところです。</p> <p>一方、住民に対して行う応急手当の指導指針となる「ガイドライン」には救命の連鎖として、一つ目に心停止の予防、二つ目に迅速な通報、三つ目に居合わせた人による心肺蘇生と電気ショック、四つ目に高度な救命処置が示され、特に一つ目の心停止の予防として子供では溺水を予防することが重要とされています。</p> <p>そこで、十数年前から有志の消防職員が自己研鑽で水の事故に関する多種多様な研修を受け、その中でも特に水の事故に遭遇した人が生還するための方法を最も理論・実践検証された「ウイテマテ（着衣泳）」の指導技術を身に付けています。*参考資料を添付します。</p> <p>このことを小学校PTA会員でもある消防職員を通じて「ウイテマテ（着衣泳）」実施の必要性を訴え、その思いが通じた小学校にボランティアで指導に出向しているところです。数年前からは市内保育所からも依頼を受けるようになっていきます。</p> <p>（平成18年から平成28年まで11年間の実績は、実施回数延べ101回、対象児童延べ3,437人、消防ボランティアスタッフ延べ400人） *一部記録不在のため記録分のみ計上</p> <p>*参考に過去の実績を添付します。</p> <p>その甲斐もあって、毎年全校生徒を対象に実施される小学校も出てきているところですが、残念ながら一回で終わってしまう小学校も少なくありません。</p> <p>これは、「ウイテマテ（着衣泳）」の必要性を伝えきれない我々の指導力不足も否めないところですが、伊賀盆地の中では水の事故に遭遇する実感が少なく、「溺れるとはどういうことなのか?」、「不意に水に落ちたときどうすればよいのか?」、浮いて待つ必要性と重要性に向き合えていないように</p>	

感じられます。

毎年実施校では、低学年で水に慣れ、中学年で浮くことを覚え、高学年ではさらに高度な浮き方を身につけるなど、段階を踏んで習得することができています。しかし、単年で実施する場合は、浮くことに到達できない児童がどうしても多くなります。

つまり、一回やっただけでは自分の命を守る能力は身に付かないということです。

伊賀市内においても、ため池での釣りや川遊び、近年ではゲリラ豪雨などによる市街地冠水など、よく見てみると水の事故の危険性は多くあります。また家族で、市外の海や川へのレジャーに出かけることもあるはずで、つまり、水の事故は他人事では絶対に無いということを自覚しなければいけません。

3 提案の内容 (何をどうするか。)

「自分の命は自分で守る」という自助の基本理念に基づき、小学校から「命の授業」として「ウイテマテ (着衣泳)」を定着化させる仕組みを行政として作り上げることが、水の事故から市民の命を守ることに繋がると考えます。

そして、この「命の授業」は、泳ぐという運動能力の向上ではなく、水の事故に遭ったとしても浮いて待つこと。そして、助けようとして犠牲になることを防ぐため、伊賀市の全小学生に対して消防職員によるウェルカムティーチャー制度「命の授業 ウイテマテ (着衣泳)」を提案します。(水の感覚を養うには小学生が適齢期です。)

そのためには、以下の手順を考えます。

① 小学校と消防の相互理解が必要であり、教育委員会及び校長会の賛同と牽引が何より必要と考えます。このため、消防職員が小学校関係者に「命の授業 ウイテマテ (着衣泳)」の説明会を実施します。(今年度はすでに各小学校の水泳は終了していますが、来年度に向けた取り組みとして実施したい。)

② 「命の授業 ウイテマテ (着衣泳)」としての取り組み

市内全小学校児童(1年生～6年生)まで、「命の授業」として着衣泳指導を水泳授業のカリキュラムに組み込むため、各小学校と消防で日程調整を行い、効率よく「命の授業」が行えるよう計画を立てる。

*市内小学校21校 6歳から11歳までの人口4,525名

(伊賀市HP人口統計より H28.6 現在)

③ ウェルカムティーチャーとして消防職員が指導

「命の授業」は、消防職員がウェルカムティーチャーとして出向いて行います。これは、当該小学校教職員以外の消防職員が指導を担当することで、「命の授業」が特別なものであることが児童に伝

わりやすくなります。(今までの経験上、外部のウェルカムティーチャーに児童は聞く意欲をもって取り組んでいる。)

④ 保育所への準用

本提案は小学校授業の一環としていますが、保育所の保育カリキュラムにも準用できます。

4 実施することで期待される効果やメリット (結果的にどうなるか。)

小学校の6年間で1年に1回、入学から卒業までに一児童が合計6回「命の授業」としての着衣泳を体験させることができれば、水の事故に遭遇した場合、あわてず正しい行動が取れるようになり、水の事故の犠牲になる要因を少しでも無くすことができます。また消防職員による「命の授業」を通じて、自分の命の大切さと友達の命の大切さを考えることに寄与できると考えます。

そして、今後、伊賀市の小学校を卒業したすべての児童は、水の事故から生還する方法を身に付け、社会に出てからも親という立場になってからも「命の大切さ」を持ち続ける一助となるはずで

す。

また「命の授業」として、着衣泳のほかに応急手当を身につけさせることや、救急車の適正利用についても消防職員が教育を行うことで、急増する軽症者の救急車利用を適正利用に近づける一助になるはずで

す。これは逼迫する救急行政に対し、本当に救急車を必要とする人が利用できる仕組みづくりに寄与するものと考えます。

大切なことは、将来を担う子供たちへの教育であり、その継続であると信じます。

我々消防職員も「命の授業」のウェルカムティーチャーとして責任感が高まり、指導能力の向上に努め、ひいては日常の市民に対する防火・防災指導にも役立ち、今後の人材育成につながることを確信します。

5 実施にあつて想定される問題点やリスク (実現するために必要なこと。)

安全管理と補償

「ウイテマテ(着衣泳)」自体、水の事故を想定して実施するものであり、安全管理については通常行われる水泳教育以上の安全管理を理論と実績をもって行います。しかし万が一の事故に対して現在は、個人がボランティア保険に加入しています。

今後、公務としての取扱いを受けることができれば、より細やかなサポートができると思います。

審査結果

判定区分	褒賞
実施検討	—
実施検討のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 着衣泳指導を公務として実施するか ・ 実施の方法（全学校／希望する学校） ・ 講師派遣側（消防）の実施体制 ・ 実施のルール（水質管理・時期） ・ 実施場所（学校、B&Gなど） ・ 対象者（一般市民への啓発） 	
審査会コメント（判定区分に関して）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施することによる効果は期待できる。 ・ 業務の一環として実施できるよう、実施の際の人員体制の整備について検討すること。（消防総務課） ・ 依頼側、派遣側双方に窓口を設け、今後、希望する学校が問題なく実施できるよう、手続きや実施方法等について協議すること。（消防総務課、学校教育課） 	
審査会コメント（褒賞に関して）	
なし	
担当課における検討結果	
<p>【消防救急課】</p> <p>この時期は、救急法が多く開催される時期であり、消防側としては、非番者も多く指導に出て対応しています。現状の資格者だけでは、すべての学校への指導は難しいため、学校側、消防側双方で指導者を計画的に育成し、依頼側、派遣側双方に窓口を設け、今後、希望する学校が問題なく実施できるよう、手続きや実施方法等について協議します。</p>	

【学校教育課】

希望小学校が、各々消防署にお願いして実施している着衣法を効率よく、さらに、全ての小学校で消防職員がウェルカムティーチャーとして出向いて実施されるということはこのぞましいことと考えます。

また、提案に「小学校と消防の相互理解が必要」とあるように、校長会と連携をとり、内容の周知や実施の日程調整を丁寧に行うことが必要と考えます。

依頼側、派遣側双方に窓口を設け、日程調整しやすいようにながすことが必要です。ただ、プールの水質管理の観点や体育の水泳授業のカリキュラムの関係で「命の授業」実施が重なることが考えられます。小学校21校の日程調整が大変になるのではと懸念します。